

Rika Saito 著 (Peter Lang 2021年)  
『The Language of Feminine Duty:  
Articulating Gender, Culture, and Covert Policy in Modern Japan』

中村桃子\*

ことばから日本の女性性にせまる一連の研究に、また意欲作が加わった。

ことばとジェンダーの関係は、さまざまな視点からアプローチされているが、本書は、「女のことば(women's speech)」の形成過程を歴史的に分析している。従来の歴史研究は、「男ことば」などと対比される、言語カテゴリーとしての「女ことば(women's language)」の成立を明らかにしてきた。これに対して、本書は、女性も「女ことば」の成立に主体的な役割を果たしてきた点を明確にするために、「女のことば(women's speech)」という用語を用いている。

まずは、本書の貢献を明確にするために、本書でほとんど触れられていない二つの先行研究が明らかにした点を概観する。一つ目は、この分野の理論に多大な貢献をしたイノウエ(Inoue 2006)である。イノウエの貢献は多岐にわたるが、三点のみ挙げる。第一は、「女ことば」は、女性が実際に使っている言葉づかいではなく、日本社会がそれぞれの時代に求める「女らしさ」をことばの側面から正当化し強制するイデオロギー装置であることを明確にした点だ。第二に、この装置の成り立ちを明らかにするためには、女性が使っている言葉づかいだけでなく、女性の言葉づかいに「ついて語る」メタ言説(metapragmatic discourse)を分析する必要があることを主張した。そして、第三に、メタ言説分析を行う際には、たくさんの言説の中でも、なぜ特定の言説が可能になり、意味を持ち、普及するのかを明らかにするために、諸言説を各々の時代の政治、経済、学問的なイデオロギー過程に位置づける必要があることを示した。本書同様に、イノウエも時代を近代にしぼって議論している。

二つ目の先行研究は、イノウエが明らかにした「イデオロギーとしての女ことば」を、より広い時代を射程に入れて議論した中村(2007、2012)である。中村の貢献は、第一に、近代日本の言語観が、男性のための「国語」と、鎌倉時代から大正時代までのマナー本や修身教科書によって作り上げられた、規範としての「女らしい言葉づかい」に二分されていたことを示した点だ。第二に、良妻賢母教育によってあてがわれた女学生像に抵抗した明治の女子学生が使い始めた「てよ・だわ言葉」が、女子学生のセクシュアリティ化の過程で、良妻賢母教育に抵触しない「女学生ことば」に納められたことを示した。第三に、戦中期に、東アジアの植民地において、日本語を強制する同化政策を正当化する理由として、「女学生ことば」を含む「女ことば」が、「日本語の伝統」として女性の言葉づかいの規範になっていったことを示した。

これらの先行研究に加えて、本書が明らかにしている貢献は、大きく三つにまとめることができる。

第一は、理論的貢献だ。本書は、フーコーの「権力は偏在している」という権力論から導き出された統治性(governmentality)の概念(マクロな権力関係だけでなく、ミクロで局所的なレベルでも権力は行使される)に基づいて、「女のことば」を「表の言語政策(overt policy)」と対比される「隠れた言語政策(covert policy)」として捉えることを提案している。たとえば、明治時代の近代化にともなって始まった「国語」の創設は、「表の言語政策」だ。一方、同時期にマナー本や修身教科書によって規範として作り上げられていった「女らしい話し方」は、「隠れた言語政策」だ。通

\* 関東学院大学

常、標準語化は、ジェンダーや地域による多様性を排除するが、日本の場合は、標準語化とともにジェンダー化が進行した。本書の第一章から三章は、「表／隠れた言語政策」という概念を使って、この近代化とジェンダー化の同時進行をみごとに説明している。

第二は、この分野の研究射程に関する貢献だ。本書は、「女のことば」というイデオロギーは、国語に関する公的な言説やマナー本だけでなく、それらの言説を取り入れたり抵抗したりしてことばを使用してきた女性たちも主体的に参加して作り上げていったことを明確に主張している。本書が一貫して、「女ことば (women's language)」ではなく「女のことば (women's speech)」を使用している理由もここにある。従来の研究は、「女ことば」が、女性が実際に使っている言葉づかいではなく、イデオロギー的構築物であることを示すために、分析対象を女性のことばに関するメタ言説に集中する傾向があった。しかし、2020年代現在、少なくとも学問の世界では、「女ことば」はイデオロギーであるという理解が共有されている。そこで本書は、この分野は、メタ言説だけでなく、言語使用者としての女性の主体性を上げる第二段階に進むべきだと主張しているのだ。

第三は、この第二段階の分析として注目される、第四章で取り上げられている、女性文学者が用いた「女装文体」である。女性が「女装する」とは、女らしさは女性に本来備わっているものではなく、女性が社会からの要請に従って訓練されて身につけるという考え方を

指す。大正時代の男性作家は、言文一致運動にうながされて会話には俗語を用いる例があった。しかし、女性が俗語を用いると、粗野だと批判され、女性作家は、丁寧で謙虚な「女装文体」を強制された。

そこで、女性作家たちは、言文一致で書くために、「一人称女性語り手モード」という独自の文体をつくり出した。たとえば、明治期のフェミニスト女性作家である清水紫琴は、『こわれ指輪』の冒頭を、「あなたは私のこの指環の玉が抜けておりますのがお気にかかるの(後略)」と書き始めている。「女性語り手モード」を用いることで、抽象的な「女権」がどのように女性の生活で具体化されるのかを、女性読者にわかりやすい形で提示している。同時に、丁寧な「女性語り手モード」は、「女装文体」の一種として、「粗野だ」という批判をまぬがれる。つまり、「女性語り手モード」は、一方で、女が使うべき丁寧なことばを示して「女装文体」や良妻賢母を支持しているように見えるが、他方では、女性作家にその本来の声を表現する力を与えたのだ。第四章の分析は、女性作家が、規範からの制約を受け入れながらも、自身の主体性を表現する方法を紡ぎ出したことを示して、規範と言語実践の両義的な関係を明らかにしている。

本書は、近代初期の広範囲の資料を扱いながら、言文一致をめぐる議論や近代の女子教育、近代文学の誕生にまつわる社会情勢を丹念に記述し、各資料をそれぞれの分野の権力構造に位置づけて分析している労作である。

#### 【参考文献】

中村桃子, 2007, 『「女ことば」はつくられる』ひつじ書房

中村桃子, 2012, 『女ことばと日本語』岩波書店

Inoue, Miyako, 2006, *Vicarious Language: Gender and Linguistic Modernity in Japan*. Berkeley, Los Angeles, London: University of California Press.